

飯島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

第5期改定版 概要資料

飯島町では「飯島町カーボンニュートラル実行計画（区域施策編）」を策定し、区域全体の脱炭素化の方向性を示している。本計画（事務事業編）は、この区域施策編と整合し、町の行政活動における具体的な削減対策を定めるものであり、町内事業者や住民の模範となる率先行動計画として定める。

本計画では、第4期（令和3～7年度）の成果と課題、国の地球温暖化対策計画および政府実行計画、GX実現に向けた国の政策動向、さらに区域施策編の内容を踏まえ、環境省が示す「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」に準拠して、計画の目的・対象範囲・基準年度・対象温室効果ガス等の基本的事項を再整理し、第5期計画として改定するものである。

1. 計画策定の背景と目的

1.1 背景

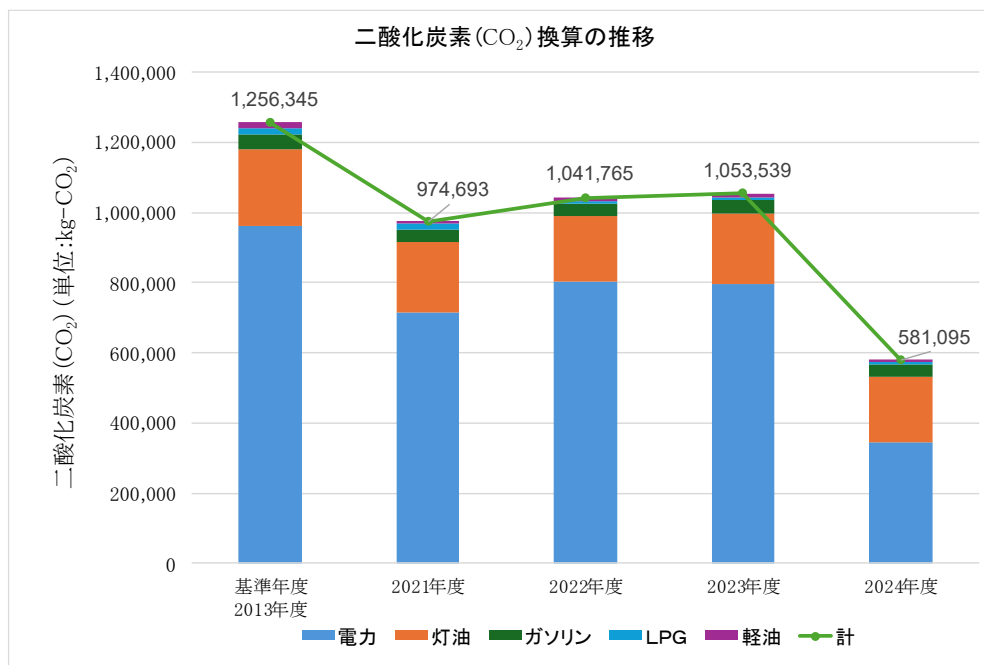
- **国際・国内情勢:** パリ協定の「1.5℃目標」や日本の「2050年カーボンニュートラル」宣言、長野県の「ゼロカーボン戦略」を達成するためには、国・県・自治体が協力して温室効果ガスの削減を進めることが求められている。
- **飯島町の立場:** 令和4年10月に「飯島町カーボンニュートラル宣言」を表明。本計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づく「行政自らの率先行動計画」として位置付け、行政活動の脱炭素化を推進するとともに、地域の脱炭素化を牽引する。

1.2 目的

- 飯島町の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を計画的に削減し、町内事業者や住民の模範となること。
- 行政活動の脱炭素化を推進し、持続可能な地域づくりを具体化すること。

2. 第4期計画の成果と現状分析

第4期（令和3年度～7年度）は目標を大幅に達成した。この主要な原因は、多くの施設で購入電力を再エネ由来に転換したことによる。灯油やガソリンなども削減が進んでいる一方で電力使用量（kWh）自体は2013年度比で12.0%増加している。



3. 第5期計画の基本方針と削減目標

3.1 三つの基本方針

1. **計画全体の整合性の確保:** 区域施策編および国の目標と一体化した計画期間（2030年度まで）と目標の設定。
2. **全庁的な脱炭素体制の構築:** 公共施設全般を対象とし、町の事務事業全体が一体となって取り組む。
3. **効果の高い削減措置の集中実施:** 太陽光発電、ZEB化、エコカー転換、再エネ電力調達など、効果の高い施策を重点的に推進。

3.2 計画期間

項目	概要
計画期間	令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）の5年間
基準年度	平成25年度（2013年度）
目標年度	令和12年度（2030年度）

3.3 数量的目標（2030年度目標）

- 総排出量削減目標

項目	基準年度（2013年度）実績 （事務事業分）	中間目標年度（2030年度） 目標水準（事務事業分）
二酸化炭素（CO ₂ ） 総排出量	1,256,345 kg-CO ₂	2013年度比CO ₂ 55%削減
		565,355 kg-CO₂

- 個別指標目標:

措置分野	措置	目標
建築物（公共施設） 照明	公共施設のLED照明化率	既存設備を含めたストックベースで 100%導入 。
公用車 公営交通	公用車のエコカー（電動車） 導入率	計画的な更新により、次世代自動車の割合を増加。区域施策編に基づき、公用車（業務用車）のエコカー（電動車）普及率 20% を目指す。
分野共通 （基盤的な取組）	再生可能エネルギー電力調達率	調達する電力の 60% 以上を再生可能エネルギー電力とする。

4. 目標達成に向けた具体的取組

4.1 公共施設・事務

- **省エネ・高効率化:** 冷房時の室温28℃、暖房時の室温20℃となる空調運転。2030年度までの照明100%LED化。高効率空調・給湯設備への計画的更新。
- **ZEB化と再エネ:** 新築・改修時のZEB（Net Zero Energy Building）化検討。給食センターや道の駅等への自家消費型太陽光発電の最大限導入。PPAモデルの活用。
- **環境配慮契約:** グリーン購入の推進および環境配慮契約法に基づく再エネ電力の調達。

4.2 公用車

- **電動化の推進:** 更新時期に合わせた電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）等への転換。

- **インフラと運用:** 公共施設へのEV充電インフラ整備。エコドライブの徹底、オンライン会議活用による出張削減。

4.3 上下水道・廃棄物・吸収源

- **上下水道:** 高効率ポンプの導入、水道用水を活用した小水力発電の検討。
- **廃棄物:** 「4R（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ）」の推進。プラスチック類の削減。
- **吸収源:** 公有林の適切な整備（間伐・再造林）により、年間7.1千t-CO₂の吸収量を維持。

5. 進捗管理体制（PDCAサイクル）

5.1 推進体制

「飯島町地球温暖化対策実行計画プロジェクト・チーム」が中心となり、住民税務課（事務局）と各施設主管課が連携して推進する。チームは住民税務課長、各課課長補佐、施設管理担当者等で構成される。

5.2 LAPSSの導入

環境省の支援システム「LAPSS（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）」を導入し、以下の管理を標準化する。

- **活動データの可視化:** 各施設の担当者が月次のエネルギー使用量を直接入力。
- **自動算定:** 最新の排出係数に基づき温室効果ガス排出量を自動集計。
- **透明性の確保:** 毎年度、実施状況と排出量を町ホームページで公表。

6. 今後の改定予定

本計画は、データの精度向上と実態の反映を目的に、以下の改定を予定している。

- **基準年度の再設定:** 現在は2013年度を基準としているが、新規施設を含む全施設の通年データを整備した上で、**令和9年度に基準年度を令和8年度（2026年度）へ変更する改訂を行う予定。**
- **適宜見直し:** 社会情勢や技術革新、公共施設の統廃合等が生じた場合、柔軟に計画を修正する。